

定例委員会会議録

委員長 浅沼 敏幸

委員 中村 映子

委員 本橋 正壽

委員 岩崎 典子

- 1 日時 令和6年3月26日(火) 午前10時00分
- 2 場所 選挙管理委員会室
- 3 出席者 委員4名、事務局長、係長3名、書記2名
- 4 議案 (1) 在外選挙人名簿の登録および抹消について
(2) 令和5年4月23日執行 練馬区議会議員選挙にかかる選挙運動費用収支報告書の一部訂正および追加提出について(令和6年3月分)
- 5 報告 (1) 選挙管理委員会事務局における令和6年4月1日付け人事異動の内示について
(2) 練馬区議会第一回定例会予算特別委員会における審議について
(3) 東京都・区市町村選挙管理委員会委員長会議の開催について
(4) 全選連東京支部定期総会の開催について
(5) 特別職の報酬等に係る条例の一部改正について
- 6 その他 (1) 配付物について
・月刊選挙3月号
(2) 日程について
(3) その他

午前 10 時 00 分、浅沼委員長開会を宣す。

【議案】

(1) 在外選挙人名簿の登録および抹消について

選挙係長より、在外選挙人名簿に関して、在外公館で申請のあった 3 人を新たに登録し、8 人を抹消するとの説明があり、可決された。総登録者数は 1,064 人。

(質疑・応答)

特になし。

(2) 令和 5 年 4 月 23 日執行 練馬区議会議員選挙にかかる選挙運動費用収支

報告書の一部訂正および追加提出について (令和 6 年 3 月分)

選挙係長より、令和 5 年 4 月 23 日執行練馬区議会議員選挙にかかる選挙運動費用収支報告書の令和 6 年 3 月分の一部訂正および追加提出について説明があり、可決された。

収支報告書の一部訂正および追加提出 (令和 6 年 3 月分) についての告示をこの決定をもって行う。

(質疑・応答)

特になし。

【報告】

(1) 選挙管理委員会事務局における令和 6 年 4 月 1 日付け人事異動の内示について

庶務係長より、令和 6 年 4 月 1 日付けで転入者 2 名および転出者 2 名の内示があった旨の報告があった。

また、局内で 2 名の昇任があったことも併せて報告があった。

(質疑・応答)

特になし。

(2) 練馬区議会第一回定例会予算特別委員会における審議について

令和6年第一回定例会予算特別委員会において、2月22日(木)に自由民主党のつじ誠心議員から、(1)令和5年区議会議員選挙の投票率への評価について、(2)選挙公報の電子版の周知について、(3)北町地域における投票率向上の自主的な活動の感想について、また、みどりの風のしもだ玲議員から、(1)政治活動用ポスター連絡フォームの運用について、(2)運用における選挙時の職員負担について、並びに、3月6日(木)に立憲民主党の富田けんじ議員から、(1)区議会議員選挙執行費のポスター掲示場設置等委託料の減額補正理由について、(2)公設掲示板の付番のランダム化への意見について質問があった。

事務局長より、自由民主党のつじ誠心議員の質問に関しては、(1)令和5年は43.20%と過去3回の選挙中、最も高い投票率となり、良い結果であったこと、(2)期日前投票開始前に区HPの選挙特集ページにアップし、練馬区公式LINE、練馬区公式X、区選管公式Xで、それぞれリンクを貼って投稿し、区民周知を行っていること、(3)チラシの校正や模擬投票での記載台・投票箱の貸出し、模擬投票用紙の提供などお手伝いし、また、商店街の協力で、投票済証とタイアップした抽選なども行われたと聞いており、有意義な取組みであったこと、また、みどりの風のしもだ玲議員の質問に関しては、(1)令和5年の7月に区ホームページに、ポスターについての連絡フォームを開設し、毎月3件～4件の連絡があり、文書等による撤去依頼を行い、依頼したポスター枚数は半年間で350枚以上にあがること、(2)平時は連絡を受け職員が現地

に出向き、写真を撮り、状況の確認を行っており、選挙時は現場確認については事業者への委託を行い対応する予定であること、並びに、立憲民主党の富田けんじ議員の質問に関しては、(1)減額補正の理由は、主に入札における契約差金であること、(2)令和5年区議選時の公設掲示板は、右上を1番に右から左に付番している。現在も貼間違いが多く、ランダムな番号付けは各陣営の貼付作業がさらに困難になること、貼付位置は立候補受付開始時にくじで定めるため公平性は確保できていること、候補者数・設置個所数の多い練馬区ではランダムな番号付けは難しいことについて答弁を行った旨の報告があった。

(質疑・応答)

委員：北町地域の投票率向上の自主的な取組を行ったのはどのような方たちか。

事務局：ノースファミリー実行委員会という、北町地域の町会、商店会、北町旧跡研究会、(社福)北町大家族に所属の有志、タウン誌制作者で結成した団体である。選挙時のみに設立される団体ではない。

委員：政治活動用ポスター連絡フォームに関して、区民等からの情報公開請求があった際に、連絡のあった該当政党や個人名は隠されず公表されるのであれば、その旨を周知していくことで政治活動用ポスターの貼付を抑制できるのではないのか。

事務局：今後検討していく余地はある。

委員：選挙時における、違法貼付ポスターの撤去の依頼先はどのような業者を検討しているか。

事務局：ポスティング業者を検討している。

委員：公設掲示板に関して、特定の政党や会派が立候補届け出を意図的に遅らせて、

ポスター掲示位置の連張りを狙ってくる可能性も否定できない。今後は、多少でも公設掲示板の付番をランダムにする必要があるのではないか。

事務局：貼り間違いが多数発生している現状やランダム化による各陣営の負担増の懸念などを鑑みながら、今後検討していく余地がある。

(3) 東京都・区市町村選挙管理委員会委員長会議の開催について

庶務係長より、令和6年3月11日付け、東京都選挙管理委員会委員長より通知のあった、東京都・区市町村選挙管理委員会委員長会議の開催について、説明があった。

(質疑・応答)

特になし。

(4) 全選連東京支部定期総会の開催について

庶務係長より、令和6年3月13日付け、全国市区選挙管理委員会連合会東京支部長より通知のあった、全選連東京支部定期総会の開催について、説明があった。

(質疑・応答)

特になし。

(5) 特別職の報酬等に係る条例の一部改正について

庶務係長より、令和6年3月21日付け、総務部総務課長より通知のあった、特別職の報酬等に係る条例の一部改正について、説明があった。

令和6年4月1日より、練馬区行政委員会委員の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例が施行されることに伴い、委員長月額報酬が「308,000円」から「308,900円」へ、委員月額報酬が「246,000円」から「246,700円」へ増額される。
